

平成28年度 事業報告書

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN

1 事業の成果

2016年度は児童福祉法が改正され、我が国の子ども家庭福祉にも、子どもの権利尊重に加え、虐待防止、家庭支援が盛り込まれ、国連「子どもの権利条約」に則ることが第一条に謳われた。

6月にインスブルグで開催された「SOS子どもの村インターナショナル（以下SOSCVI）」の総会で、「SOS子どもの村JAPAN」は正会員として正式に承認された。本年度は当法人が目標としていた「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンとする、SOSCVIの一員として出発した記念すべき年となった。

今後は「SOSCVIの総会への参加と投票」「名称とロゴの使用」「連合の活動に関する情報の入手」とともに、「SOSCVIの法令を遵守し、品質基準に準拠する」ことが求められる。

SOSCVIは2030年を見据え、NO CHILD SHOULD GROWN UP ALONE(子どもは決してひとりきりで育つようなことがあってはならない)として、新たな戦略”STRATEGY 2030”を決定した。

11月には、SOSCVIの基本方針や組織の活動、機能等の習熟を目的に、SOSCVIアジアオフィス(インド/フェリダバード)を訪問し、多くの情報交換と共有化を行った。

SOSCVI加盟を機に、その一員にふさわしい組織体制とするべく、また、「子どもの村東北」との合併を目ざし、組織の体制強化を図るため、事務局に新たな企画総務部を設置した。当面の間は、事務局内で定例的に会議を行っている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
第6条(1) 子どもの村の設立及び運営を通して、親の養育を受けられない子どもたちにSOS子どもの村の家庭的な環境のもとに専門的なケアを行う。	①子どもの村福岡の運営事業 育親の確保と子どもたちの養育、子どもの意見を尊重した「自立」に向けた養育、チームでの養育、実家族との交流、専門家サポートの充実、村の運営体制の充実、地域とともに育てる、支援者、ボランティア、メディアとの連携 建物、村庭、備品の管理、保全 ②子どもの村東北への支援 村の運営管理への支援 人材養成への協力 センター事業への支援	通年	子どもの村	42人	社会的養護を必要とする子ども・里親及び地域住民多数	65,961
第6条(2) 子ども家庭支援センターの設立と運営を通して、地域で支援を必要とする子どもと家族に専門的なケア及び支援を行う。	①平日夜間、土日祭日相談事業 支援体制の充実 相談員の質の向上 子どもと家族のグループセッションの開始 家族アセスメントツールや、評価システムの開発 関係機関や地域住民との連携 ②里親普及支援事業 ③ショートステイ・一時保護	通年	福岡市内	30人	社会的養護を必要とする子ども・里親及び地域住民 その支援者多数	15,095
第6条(3) 子どもと家族支援のプログラム開発を行う。	①SOSプログラムの翻訳、啓発・普及 ②里親養育の質の向上をめざすプログラム開発 ③子どもプログラムの開発 ④フォスターユース支援の検討	通年	福岡, 山口	のべ450人	社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数	4,118

第6条 (4) 組織の円滑な運営を確保するための人材を養成する。	①家庭養育推進のための人材養成 里親・ファミリーホーム専門研修 一般公開研修 ②家庭養育推進のための多分野ネットワークづくり	通年	福岡市内	25人	社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数	893
第6条 (5) 国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利を擁護し、促進する。	①東京フォーラム・九州フォーラム ②学会発表・講演会	通年	全国	35人	社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数	973
第6条 (6) 子どもと家族に関する情報を提供し、啓発活動を行う。	①オンラインツールの強化 ニュースレターの発行 アニュアルレポートの発行 メディアとの協働 新規支援者獲得のためのキャンペーンの実施 各種広報ツールのリニューアル 広告、街頭キャンペーン 資金開発の強化、チャリティイベントの実施 支援者リレーションズ 支援ボランティア参加	通年	全国	のべ 200人	社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数	13,134
第6条 (7) 子どもに関わる個人・団体・企業その他関係機関等と連携する。	①福岡市里親養育支援共働事業 ②子どもにやさしいまちづくりネットワーク ③福岡市子ども虐待防止活動推進委員会 ④支援団体との連携 子どもの村福岡後援会・子どもの村福岡を支援する小児科医の会 ⑤国際連携 SOSCVIとの連携	通年	福岡・オーストラリア・インド	のべ 100人	社会的養護を必要とする子どもたち多数	2,142